

(別記様式2)

## 公の施設のあり方検討結果個表

施設の名称	伊香保森林公園・憩の森		
所在地	渋川市伊香保町		
所管部局・課	環境森林部森林局林政課	現在の運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者
担当係	森林活用推進係	内線	3216

### 1 施設の設置根拠(法律、条例等)

群馬県立森林公園の設置及び管理に関する条例

### 2 施設の役割

#### (1) 設置目的

森林が持つ優れた自然環境を保全するとともに、県民の保健休養及び森林学習の場として広く利用に供する。

#### (2) 設置当初の状況

(伊香保森林公園) 県内初の森林公園として開園。ニッ岳(雄岳・雌岳)を中心とした県有林の一部で、史跡と景勝に富んでおり、自然植生に恵まれた環境を生かした最小限の施設を整備。榛名山の自然そのものに親しむことを目的とする。

(憩の森) 森林での体験活動や森林学習等を通して、森林の機能及び林業に関する県民の理解を深めるとともに、県民の保健及び休養に役立てることを目標に、研修館(宿泊施設)及び森林学習展示館が設置された(宿泊業務は平成15年度末まで)。

#### (3) 施設を取り巻く現状

(伊香保森林公園) 豊かな自然植生や景勝に富んだ、伊香保温泉や榛名湖に隣接する観光立地にあることから、日帰り散策を楽しむ公園として定着。また、林間学校や遠足などの定番コースとして利用されることが多い。開園から40年以上を経て、園内の施設整備の必要性が高まっている。

(憩の森) 森林環境教育の拠点として、県民を対象にした森林学習の機会提供や体験、研修のためのフィールド提供等を行っている。森林観察会や自然体験講座なども定期的で開催。また、「森林ボランティア支援センター」を併設し、森林ボランティア支援の拠点として運営している。

### 3 施設の概要

設置年月日	昭和54年5月18日、昭和55年4月1日	
敷地面積(所有者)	伊香保森林公園/224ha(群馬県)、憩の森/365.470m <sup>2</sup> (渋川市)	
主な施設(床面積、階数等)	伊香保森林公園／管理棟(74m <sup>2</sup> 木造平屋)、四阿、トイレ、遊歩道 憩の森／1,535.11m <sup>2</sup> (研修館;921.41m <sup>2</sup> 、学習展示館;613.70m <sup>2</sup> )	
建設費	268,741 千円	309,680 千円
備考	伊香保森林公園／管理棟修繕(H19)、憩の森／土地は渋川市から借用	

※1 施設数の区分が多い場合は、別紙も可

※2 備考欄には、過去の大規模改修等の状況を記入

◇入園料・利用料等 (円)

◇利用時間(休館日)

区分	金額	●開園日: 年中無休(12月28日～1月4日を除く) ●管理棟開館時間: 午前9時から午後5時
一般	無料	
大学生・高校生	無料	

※ 入園料・利用料等の区分が多い場合は、別紙も可

### 4 施設における実施事業

<p>(憩の森)</p> <p>1 展示・研修 森林学習に関する展示、林業研修のフィールドとして活用。</p> <p>2 森林環境教育の推進 県民を対象に自然とのふれあいや森林学習の機会提供、森林整備に係る技術習得を目的として次の行事を開催。 (1) 憩の森自然講座(年4回) 森林の体験学習を通して森林の役割を理解。 (2) 森林観察会(年9回) 森林内生物の多様性を観察会を通して理解。</p> <p>3 森林ボランティア活動支援 森林ボランティア支援センターを運営し、安全講習会、体験会、森林整備器具の無料貸出し、HPIによる情報提供等により森林ボランティア団体等の活動を支援するなど森林ボランティアの拠点として活用。</p>
--

※ 指定管理者が自主事業を行っている場合は、区分して記入

5 管理運営コストの状況

(円)

区 分	令和7年度(当初予算額)	令和6年度(決算額)	令和5年度(決算額)	令和4年度(決算額)	令和3年度(決算額)
歳入(①)	0	0	5,340	292,000	257,000
使用料	0	0	5,340	251,000	216,000
雑入(光熱費)	0	0	0	41,000	41,000
歳出(②)	3,764,000	5,577,850	5,434,300	10,440,683	9,663,716
常勤職員	0	0	0	0	0
非常勤職員	0	0	0	8,063,233	5,579,334
修繕費	0	300,850	605,300	280,984	279,836
委託費	0	1,804,000	0	589,466	581,546
工事費	3,764,000	3,473,000	4,829,000	1,507,000	3,223,000
歳入・歳出の差額(①-②)	-3,764,000	-5,577,850	-5,428,960	-10,148,683	-9,406,716
歳入・歳出の主な増減理由	憩の森が令和5年度から指定管理者制度を導入したため。				

※1 施設の管理運営に係る県の歳入・歳出を記入(総務調整費等からの支出も含める。指定管理者の収支ではない。)

※2 人件費は、常勤職員と非常勤職員を区分して記入

※3 歳入・歳出科目は適宜加除修正すること

※指定管理制度導入施設は、次の項目を追加して記入

◇指定管理者の収支状況(指定管理業務に係る部分のみ)

(千円)

区 分	令和7年度(当初計画額)	令和6年度(決算額)	令和5年度(決算額)	令和4年度(決算額)	令和3年度(決算額)
収入(①)	28,000,000	28,400,000	28,350,001	5,850,000	5,850,000
指定管理費	28,000,000	28,400,000	28,350,000	5,850,000	5,850,000
利用料金	0	0	0	0	
雑入(利息)	0	0	1	0	
群馬県物価高騰対策支援金	0	0	0	35,000	
支出(②)	28,000,000	27,976,614	26,840,335	6,654,250	7,948,000
人件費	10,992,000	10,995,125	10,786,762	3,811,159	4,450,000
光熱水費	1,570,400	1,495,005	1,356,672	319,445	311,000
租税公課費	602,200	692,448	1,555,538	118,310	186,000
その他(維持管理費、事務費)	6,994,400	7,526,692	7,811,047	2,405,336	3,001,000
委託料	7,841,000	7,267,344	5,330,316	0	0
収支(①-②)	0	423,386	1,509,666	-804,250	-2,098,000
歳入・歳出の差額、収支の主な増減理由	令和4年度までは、伊香保森林公園のみ指定管理者制度を導入していたが、令和5年度に憩の森も指定管理者制度を導入。伊香保森林公園と憩の森は一体的な管理を行うことになった。さらに、県が運営していた森林ボランティアセンターの業務が憩の森の指定管理業務に追加されたことから、令和4年度と比較し、令和5年度以降の指定管理料が増加している。				

※1 指定管理者の指定管理業務に係る収支を記入(指定管理者団体全体の収支ではない。)

※2 収入・支出科目は適宜加除修正すること

## 6 職員の状況(各年度4月1日現在)

(人)

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
常勤職員	0	2	2	0	2
非常勤職員	7	3	4	9	7
合 計	7	5	6	9	9

※ 指定管理者導入施設については、主に指定管理業務に従事する職員数を記入(主に自主事業業務に従事している職員、一部指定管理業務に従事しているが大部分を他の会社(団体)業務等に従事している場合は記入しない。)

## 7 施設利用の状況

区 分	令和7年度 ※6月末時点	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
年間利用者総数(人)	1,158	83,350	61,849	90,279	114,183
有料利用者数(人)	0	0	0	0	0
無料利用者数(人)	1,158	83,350	61,849	90,279	114,183
目標利用者数(人)※2	98,000	98,000	100,000	100,000	100,000
施設稼働率(%)※3					
稼働率対象施設(設備)					
利用者の主な増減理由	令和3年度及び4年度については、新型コロナウイルスの影響を受け、開疎な空間に対する需要が高まったことにより、来園者数が多くなった。令和5年度の減少については、感染症が落ち着き始め、外出先の選択肢が増えたことによる反動が理由と思われる。令和6年度の増加については、前年度中に新型コロナウイルスが5類に移行されたことにより、学校行事などの団体利用が増えたことが理由と思われる。				

※1 見込数又は途中実績を記入

※2 目標利用者数を設定していない場合は無記入

※3 施設稼働率の概念が当てはまらない施設は無記入

## 8 必要性及び管理運営方法についての方向性

区 分	内 容
施設の必要性	伊香保森林公園は、伊香保温泉と榛名湖の中間に位置し、関越道からのアクセスもよい恵まれた立地条件にある。榛名富士の東に位置するニッ岳(雄岳、雌岳)を中心とした史跡と景勝に富んでいること、四季を通じて豊かな自然植生に恵まれていることから、県内外からの学校や団体の利用が多い。また、中高年を中心に気軽に楽しめる日帰り登山ができる山としても親しまれている。憩の森は、設置目的である森林環境教育や森林ボランティア育成の拠点となっており、本県の森林・林業の振興を図る上で、不可欠な施設となっている。双方の公園とも、伊香保温泉を訪れる観光客の立ち寄り場所として、地域を代表する観光拠点となっていることから、存続が必要である。
指定管理者制度	令和6年度の指定管理から、2つの森林公園を一体的に管理しており、管理運営の効率化を進めているところである。そのため、指定管理者制度による管理運営を継続していきたい。
業務等の見直し	業務等のデジタル化・ICT活用などをより一層進めることで効率化を図るとともに、SNSや各種広報媒体を利用して施設のPRを強化するなどが必要。